

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 食品衛生関係の営業の許可の申請に対する審査手数料の収納事務の委託

生活衛生課

○ 収納事務の委託

産業振興課

○ 〃

畜産課

○ 〃

林政課

○ 〃

治山課

○ 岡山県立森林公園の開園日

建築指導課

○ 保安林の指定予定

会計課

○ 〃

〃

○ 〃

〃

○ 収納事務の委託

監理課

○ 〃

技術管理課

○ 〃

〃

○ 〃

〃

○ 〃

〃

### 【公告】

○ 基本測量の終了

選挙管理委員会

○ 公共測量の終了

〃

○ 一般競争入札の実施

〃

### 【選挙管理委員会】

○ 令和五年四月九日執行の岡山県議会議員

選挙管理委員会

## 目次

選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の一部改正

担当課（室）

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百八十九号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 委託した事務の内容

二の手数料のうち、保健所及び保健所支所以外の場所における申請に係るものの収納の事務

### 二 委託した収入の種類

岡山県保健医療関係手数料徴収条例（令和五年岡山県条例第十号）に基づく食品衛生関係の営業の許可の申請に対する審査手数料

### 三 委託を受けた者の所在地及び名称

岡山市中区古京町一丁目一番一七号

一般社団法人岡山県食品衛生協会

### 四 委託を受けた事務を行う場所

岡山市中区古京町一丁目一番一七号

一般社団法人岡山県食品衛生協会内

岡山市中区古京町一丁目一番一七号

備前保健所内

和气郡和气町和气四八七番二号

備前保健所東備支所内

倉敷市羽島一〇八三番地

備前保健所内

笠岡市六番町二番五号

備前保健所井笠支所内

高梁市落合町近似二八六番一号

備前保健所内

新見市高尾二四〇〇番地

備前保健所新見支所内

真庭市勝山五九一番地

真庭保健所内

津山市椿高下一一四番地

美作保健所内

美作市入田二九一番二号

美作保健所勝英支所内

### 五 委託の期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
- 二 手数料の収納の事務
- 二 委託した収入の種類  
岡山県保健医療関係手数料徴収条例（令和五年岡山県条例第十号）に基づくと畜場の設置の許可の申請に対する審査及び獣畜のとさつ又は解体の検査並びに岡山県証明事務手数料条例（昭和三十一年岡山県条例第五号）に基づく県が行う証明事務に係る手数料
- 三 委託を受けた者の所在地及び名称  
津山市国分寺九番一号  
一般社団法人津山食肉処理公社
- 四 委託を受けた事務を行う場所  
津山市国分寺九番一号  
一般社団法人津山食肉処理公社内
- 五 委託の期間  
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十一号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
- 二 手数料の収納の事務
- 二 委託した収入の種類
- 岡山県計量法関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第四十号）第二条の表の一に規定する検定、同表の二に規定する装置検査及び同表の六に規定する基準器検査に係る手数料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地
- 一般社団法人岡山県計量協会
- 岡山市北区芳賀五三〇一
- 四 委託を受けた事務を行う場所
- 一般社団法人岡山県計量協会
- 岡山市北区芳賀五三〇一
- 五 委託の期間
- 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十二号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容  
岡山県営と畜場条例（昭和三十七年岡山県条例第十七号）第三条に規定する使用料に係る収納の事務
- 二 委託した収入の種類  
岡山県営と畜場条例第三条に規定する使用料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地  
岡山食肉市場関連企業組合  
岡山市中区桜橋一丁目二番四三号
- 四 委託を受けた事務を行う場所  
岡山市中区桜橋一丁目二番四三号に所在する岡山県営食肉地方卸売市場
- 五 委託の期間  
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十三号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容  
委託先組合員からの二に掲げる手数料の収納の事務
- 二 委託した収入の種類
  - 1 岡山県農林水産関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第四十四号）に基づく家畜の検査手数料、家畜の予防注射手数料、家畜の薬浴手数料及び家畜の検査、注射又は薬浴の証明手数料
  - 2 岡山県家畜保健衛生所条例（昭和三十九年岡山県条例第四十号）に基づく受精卵移植に関する手数料
  - 3 岡山県家畜保健衛生所条例に基づく家畜の衛生検査手数料
  - 4 岡山県証明事務手数料条例（昭和三十一年岡山県条例第五号）に基づく県が行う証明事務の手数料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地
  - 1 晴れの国岡山農業協同組合  
倉敷市玉島八島一五一〇番地一
  - 2 おかやま酪農業協同組合  
津山市川崎九四一一
  - 3 岡山市農業協同組合  
岡山市北区大供表町一一一
- 四 委託を受けた事務を行う場所
  - 1 晴れの国岡山農業協同組合  
倉敷市玉島八島一五一〇番地一
  - 2 おかやま酪農業協同組合  
津山市川崎九四一一
  - 3 岡山市農業協同組合  
岡山市北区大供表町一一一
- 五 委託の期間  
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

◎岡山県告示第百九十四号

岡山県立森林公園条例施行規則（昭和五十年岡山県規則第四十六号）第三条第一項の規定により、岡山県立森林公園の令和六年の開園日を同年四月二十日とする。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原 隆 太

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 保安林予定森林の所在場所

苫田郡鏡野町富西谷字かもり三九一の三、三九一の八から三九一の一四まで、字井手水三九三の一から三九三の七まで、三九四、字白か山神三九五、字しこ谷三九六、四一二の一、四一二の二、字天狗平三九八の一、字弥正治畑四〇六の一から四〇六の八まで、字釜ヶ谷四〇七、四〇八の一、四〇八の二、字長山谷四〇九の一、四〇九の二、字茅のがなる四一〇の一、四一〇の二、字平峪四一一の一、四一一の二、字向火釜四一四の二、字輪谷四一五、字大段四一六の一、四一六の二、四一八の二、四二〇、字大段尻四一九の一、字堂ノ谷四二二、四二二の三、四二三、字藤畑四二四、字蛇谷四三一の二、字細原奥四三三、四三四の一、四三四の二、四三五の一、四三五の四、字細原四三七の一、四三七の二、四三九の一、字志ぶくり四四二の一、四四二の二、四四四、四四六、四四九の一

### 二 指定の目的

水源の涵養

### 三 指定施業要件

#### 1 立木の伐採の方法

- (1) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (2) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて縦覧に供する。）



# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第九十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 保安林予定森林の所在場所

真庭市若代字正ノ坪二四四四から二四四七まで

### 二 指定の目的

土砂の流出の防備

### 三 指定施業要件

#### 1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字正ノ坪二四四六・二四四七（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び真庭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 保安林予定森林の所在場所

津山市加茂町塔中字青尾二七九、字四方谷二八一

### 二 指定の目的

土砂の流出の防備

### 三 指定施業要件

#### 1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字青尾二七九・字四方谷二八一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び津山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十八号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 委託した事務の内容

二に掲げる手数料の収納の事務

### 二 委託した収入の種類

岡山県土木関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第五十三号）に基づく宅地建物取引業の免許の更新の申請に対する審査並びに宅地建物取引士証の交付及び有効期間の更新の申請に対する審査並びに宅地建物取引士証の書換え交付及び再交付に係る手数料

### 三 委託を受けた者の名称及び所在地

1 公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会

岡山市北区駅前町二丁目五番二八号

2 一般社団法人岡山県不動産協会

岡山市北区本町四番一八号

### 四 委託を受けた事務を行う場所

1 公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会

(1) 岡山市北区駅前町二丁目五番二八号

(2) 岡山市北区駅前町二丁目五番一〇号

(3) 倉敷市東富井七二三番五号

(4) 津山市沼四一番一五号

(5) 総社市門田一二五四番地

2 一般社団法人岡山県不動産協会

岡山市北区本町四番一八号

### 五 委託の期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第百九十九号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容  
岡山県が開設する収納窓口における使用料及び手数料に係る収納の事務
- 二 委託した収入の種類  
岡山県が開設する収納窓口において収納する使用料及び手数料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地  
地方職員共済組岡岡山県支部  
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 委託を受けた事務を行う場所  
岡山市北区内山下二丁目四番六号に所在する岡山県庁舎
- 五 委託の期間  
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第二百号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容  
岡山県が開設する収納窓口における使用料及び手数料に係る収納の事務
- 二 委託した収入の種類  
岡山県が開設する収納窓口において収納する使用料及び手数料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地  
一般社団法人岡山県食品衛生協会  
岡山市中区古京町一丁目一番一七号
- 四 委託を受けた事務を行う場所  
次のとおり

施設名
備前保健所
備前保健所東備支所
備中保健所
備中保健所井笠支所
備北保健所
備北保健所新見支所
真庭保健所
美作保健所
美作保健所勝英支所
岡山市保健所
倉敷市保健所

## 五 委託の期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県告示第201号

地方自治法施行令第の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項及び百五十八条の二第一項の規定により、  
収納の事務を次のとおり委託した。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 委託した事務の内容

岡山県の県事務所に開設する収納窓口における使用料、手数料及び狩猟税に係る収納の事務

### 二 委託した収入の種類

岡山県の県事務所に開設する収納窓口において収納する使用料、手数料及び狩猟税

### 三 委託を受けた者の名称及び所在地

一般社団法人岡山県猟友会

岡山市北区蕃山町四―五

### 四 委託を受けた事務所

岡山県備前県民局及び岡山県備中県民局

### 五 委託の期間

令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

〔二〇二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。  
令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

県内全域	測量区域
基本測量（電子国土基本図（地 図情報）修正）	測量の種類
令和六年三月三十一日	終了年月日

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

〔二〇三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

備前市吉永町笹目 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和六年三月十五日	終了年月日



# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

【二〇四】政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。  
令和六年四月十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 調達内容

- (1) 調達件名  
土木部データボックス（仮称）構築業務
- (2) 調達業務の特質等  
入札説明書及び土木部データボックス（仮称）構築業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
岡山県土木部技術管理課の指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 共同企業体の場合  
ア 共同企業体の構成員の資格要件  
イ 令和6年度に果が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (4) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (エ) この入札公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (カ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (キ) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

# 岡山県公報第12591号 令和6年4月16日

(キ) 単独で又は他の共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

イ 共同企業体としての資格要件

入札説明書に規定する内容を規定した共同企業体協定書を締結していること。

(2) 単独企業の場合

(1) ア(フ)から(カ)までに掲げる要件を満たし、かつ、他の共同企業体の構成員として、本件入札に参加していない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)ア(フ)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700—8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話 (086) 226—7264

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700—8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県土木部技術管理課

電話 (086) 226—7460

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年4月16日(火)から同月26日(金)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県土木部技術管理課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/60/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年5月27日(月)午後1時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年5月27日(月)の正午までに到着するよう提出すること。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下1階出納局用度課入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

開札後、入札予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

(5) 提案書説明会

ア 開催日

令和6年6月3日(月)及び同月4日(火)

イ 場所

岡山市中区古京町一丁目7-36

岡山県分庁舎 6階604会議室

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明40分及び質疑応答20分の計60分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に入札予定価格の範囲内の価格をもつて応札した者に対して通知する。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札へ参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を令和6年4月26日(金)までに、4(1)の場所に提出しなければならぬ。ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年4月25日(木)午後5時を受領期限とする。

6 落札者決定基準

(1) 入札価格(入札金額×1.10)に応じて、次のとおり価格点を与える。(配点125点)

価格点=125×(1-入札価格/入札予定価格)

(2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により技術点を与える。(配点325点)

評価項目	主な評価内容	配点
基本方針	基本方針 システムの概要 業務実施体制 全体スケジュール	35
機能要件	ポータルサイト データカタログ データを見える化する機能 (3次元表示に対応したWebブラウザで動作する地図ビューア機能) API データ連携 機能要件一覧の要望	100
非機能要件	非機能要件全般 ユーザビリティ・アクセシビリティ システム拡張性に関する事項 システム中立性 データセンター仕様要件 セキュリティ要件に関する事項 非機能要件一覧の要望	85

作業の実施内容	構築作業 引継ぎ	25
運用保守業務	運用・保守業務要件 運用保守費用の妥当性 (構築後 5 年間)	40
その他提案項目	試行運用 自由提案	40

(3) 落札者の決定方法

入札予定価格の範囲内での応札者のうち、(1)の入札価格並びに(2)の評価項目及び評価内容により、価格点及び技術点の合計得点の最も高い入札者を落札者とす。なお、価格点及び技術点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を優先する。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否  
要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

Construction of Civil Engineering Department Data Box (tentative name)

(2) Contract period :

From the contract date through March 31, 2025

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

May 27, 2024, 1:00 PM

(5) Contact point for notice :

Technical Management Section, Civil Engineering Department, Okayama  
Prefectural Government

令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken 700-8570,  
Japan  
TEL : (086) 226-7460

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

## ◎岡山県選挙告示第二十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定による令和五年四月九日執行の岡山県議会議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書について、候補者加藤浩久の出納責任者水田忠和から第二回分の届出があったので、同法第百九十二条第一項の規定により公表した令和六年岡山県選挙告示第一号（令和五年四月九日執行の岡山県議会議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨）の一部を次のとおり改正する。

令和六年四月十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

「 計 938,144円  
報告書受理年月日 令和5年4月26日 第1回報告分  
を

「 計 938,144円  
報告書受理年月日 令和5年4月26日 第1回報告分

### 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和5年4月9日執行岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,911,300円

### 3 報告書の要旨

候補者 出納責任者	加藤 浩 久	所属党派 自由民主党	期間 2月16日から 7月4日まで 第2回分
--------------	--------	---------------	---------------------------------

### 収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職 業)

(寄附額)  
円

### 支 出

円

171,253

人 家 費	—
件 屋 費	—
選 集 費	—
事 合 費	—
務 会 費	—
所 場 費	—
費 信 費	171,253
通 通 費	—
交 刷 費	—
印 告 費	—
広 具 費	—
文 糧 費	—
食 糧 費	—
休 泊 費	—

その他の寄附

—

# 令和6年4月16日 岡山県公報第12591号

報告書受理年月日	令和6年3月26日	第2回報告分	
その他の収入	171,253	雑費	—
今回計	171,253	今回計	171,253
前回計	2,760,000	前回計	3,661,376
総計	2,931,253	総計	3,832,629

」